

# 新型インフルエンザの感染拡大への 平成 21 年度繊維学会年次大会の対応について (参加者・関係者各位へお願い)

平成 21 年 6 月 4 日  
社団法人 繊維学会

多数の方に来場いただく年次大会の開催にあたり、繊維学会は、新型インフルエンザの感染拡大を防ぐため、参加者・関係者各位に下記の対応をお願いすることにいたしました。

(1) インフルエンザのウィルスを保持している可能性のある方は年次大会への参加を自粛ください。

次の(イ)～(ハ)のいずれかに当てはまる方はウィルスを保持している可能性があります。

(イ) 次の症状がある

38℃以上の急激な発熱と、鼻汁鼻づまり、喉痛、咳の症状のいずれか

(ロ) 新型インフルエンザと診断され、症状が治癒して7日以内である

(ハ) 感染者と濃厚接触した方

(2) 感染予防(咳エチケット、手洗いの励行など)に努めてください。

※会期中、受付横に消毒液を設置しますので適宜ご利用ください。

(3) 会期中および会期後 1 週間以内に新型インフルエンザと診断された場合は、学会事務局に連絡願います。

以上